

工事積算に関する説明事項（参考）

工事名称：名護市導配水管布設工事(R8-1工区)

工事場所：名護市字 屋部 地内

※設定すべき条件・・・・・・・・・・設定した条件

- 1, 積算基準・・・・・・・・・・厚生労働省：令和7年度水道施設整備費に係る歩掛
- 2, 工種区分・・・・・・・・・・開削工事及び小口径推進工事
- 3, 亜熱帯割増・・・・・・・・・・25%
- 4, 歩掛適用年月・・・・・・・・・・令和7年一般公共
- 5, 単価適用年月・・・・・・・・・・基礎単価:令和8年6月, 労務単価：令和8年6月
令和7年度(水道資材統一単価表)
- 6, 単価適用地区・・・・・・・・・・北部④
- 7, 損料適用年月・・・・・・・・・・令和7年7月

- (共通仮設費, 現場管理費)
- 8, 間接工事費補正・・・・・・・・・・一般交通影響あり①
共通仮設費（補正有り）、現場管理費（補正有り）
- 9, 週休2日補正・・・・・・・・・・有り（完全週休2日（土日）I型）
(別紙参考資料：土木工事における週休2日施行工事の実施要領参照)
- 10, 熱中症対策に資する現場管理費の補正・・・対象工事

- (一般管理費)
- 11, 前払金支出割合補正・・・・・・・・・・1.00（35%を越え40%以下）
- 12, 契約保障費補正・・・・・・・・・・0.04%（発注者が金銭的保障制度を必要とする場合）
- 13, 共通仮設費積上計上・・・・・・・・・・有り（仮設材等の運搬・通水試験）
- 14, 諸経費対象外資材・・・・・・・・・・有り（管材費 原則1/2の金額）
- 15, 現場環境改善費(元イマ-ジアップ費)・・・・・・・・・・有り(地方部)
- 16, 特別調査による資材単価・・・・・・・・・・無し
- 17, 業者見積りによる資材単価等・・・・・・・・・・有(管資材等)
- 18, 支給品・・・・・・・・・・無し
- 19, 最低制限価格・・・・・・・・・・有り

*最低制限価格の設定方法については、名護市ホームページより、「最低制限価格の設定方式について」をご覧ください。

※本資料は、工事積算時に必須に設定すべき条件を明示し、見積者が適正な工事積算を行えると考えられるため、説明事項（参考）として公表します。